



越路 広報

1980
5/1
No. 182

発行/越路町役場(新潟県三島郡越路町) TEL (02589) 2-3111 ■印刷/大川印刷株式会社

県営住宅が完成

この県営住宅は、旧来迎寺(本条)町営住宅の跡地に建設され、建物は鉄筋コンクリート三階建て、二戸当たり六十九・四三平方メートル(三LDKS)のモダンな住宅です。五月一日に入居が始まり、十二世帯の入居が決まっています。

町の人口

住民基本台帳人口(3月末日現在)

	前月比
世帯数	3,231戸 -6
人口	14,313人 -16
男	6,986人 -11
女	7,327人 -5



5月 広報カレンダー

1 木	防火デー	17 土	
2 金	八十八夜	18 日	
3 土	憲法記念日	19 月	
4 日		20 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 国民年金相談日 (9:00~4:00 役 場) ツ・反接種 (2:00~3:00福祉センター) 3歳児検診 (2:00~3:00 岩塚農協)
5 月	こどもの日 立夏	21 水	行政相談日 (9:00~2:00 役 場) 高齢者職業紹介 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反接種 (2:00~3:00 岩塚農協)
6 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター)	22 木	B・C・G接種 (2:00~3:00福祉センター) 3歳児検診 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)
7 水		23 金	B・C・G接種 (2:00~3:00 岩塚農協)
8 木		24 土	
9 金		25 日	
10 土		26 月	
11 日	母の日	27 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) ツ・反接種 (2:00~3:00浦区事務所)
12 月		28 水	
13 火	心配ごと相談 (1:00~4:00福祉センター) 3歳児検診 (2:00~3:00福祉センター) ツ・反接種(2:00~3:00 塚野山集落開発センター)	29 木	B・C・G接種 (2:00~3:00浦区事務所)
14 水		30 金	妊産婦検診 (2:00~3:00福祉センター)
15 木	3歳児検診 (2:00~3:00浦区事務所) B・C・G接種 (2:00~3:00 塚野山集落開発センター)	31 土	
16 金			

◎ 三歳児検診対象者

昭和五十一年十一月一日から昭和五十二年四月一日までに生まれた者。

◎ ツ・反接種対象者

昭和五十四年一月一日から昭和五十四年十二月三十一日まで生まれた者。

◎ 妊産婦検診対象者

妊娠届けのすんだ妊婦と、昭和五十五年一月一日から三月三十一日までに分娩した者。

停電のお知らせ

五月十五日午前九時~正午まで、沢下条榊形プロライのみに、六月四日午前九時~三十分午後一時まで、浦(中)の大部分。



講演を聞き入る青年たち

明日の農業を考える

越路町農業青年講座

町では、大型圃場整備事業、地区再編農業構造改善事業、また、三年目を迎えた水田利用再編対策など、いろいろな事業が進められています。

これら農業に関する諸事業に対処するため、地域農業のない手の育成、経営技術の習得、農業生産の向上を図る目的で、「越路町

農業青年講座」が企画されました。この講座の開講式が、去る三月二十八日町総合福祉センターにおいて、町内に在住する二十五歳までの血気盛んな百余名の青年を迎え、盛大に行われました。

また、この講座の開講を記念して、河内幸一郎先生の記念講演が、閉式後行われ、たいへん好評でした。

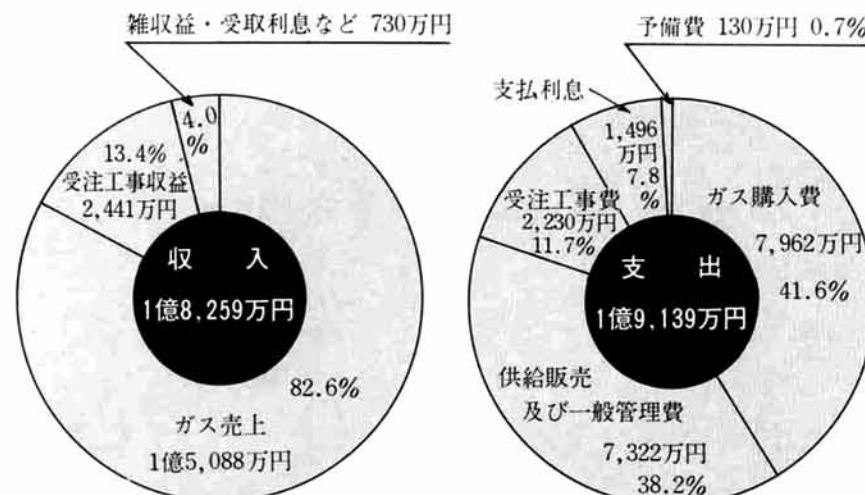
この講座日程は、三月二十八日に開講式が始まり、十月十九日の閉講式まで十一回の予定で、これからの農業に欠かせない充実した内容が組み込まれており、また、講座内容により、それぞれの専門担当者が担当し、越路町の明日の農業に大きな期待が寄せられています。

昭和55年度 企業会計予算の概要

ガス・水道事業に3億6千万円

昭和55年第1回定例町議会において審議された、昭和55年度ガス事業会計予算及び水道事業会計予算が可決されていましたが、四月号で報告できませんでしたので、今回そのあらましをお知らせします。

ガス事業会計予算
2億8,250万円
水道事業会計予算
8,050万円



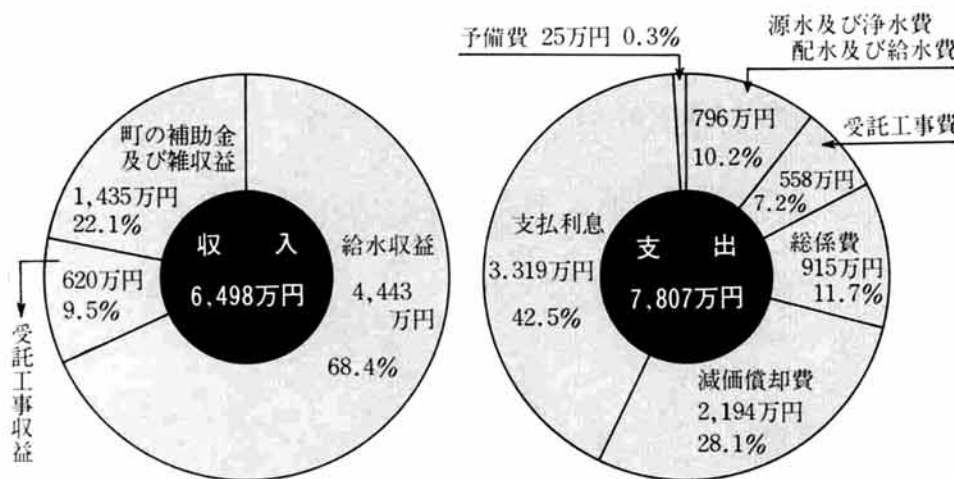
① グラフは収益的収入及び支出についてのものです。

ガス事業会計予算

越路町ガス事業会計予算は、今年度供給戸数二千二百七十五戸を想定し、年間総供給量は前年度と比較して一九％増の二百三万五千立方メートルを予定しました。

主な建設改良事業は、供給改善工事（導管）の三千五百八十万円、機械装置の八百八十万円、圃場整備地区導管工事の三千二百二十万円です。

なお、収益的収入及び支出は、それぞれ次のグラフのとおりです。



② グラフは収益的収入及び支出についてのものです。

水道事業会計予算

越路町水道事業会計予算は、今年度供給戸数九百八十五戸を想定し、年間総配水量四十二万二千七百立方メートルを予定しており、今年五月一日以降の水道使用料金を平均四十一％の引き上げを軸として、給水収益を前年度当初と比較して三十九・四％（千二百五十六万円）増の四千四百四十三万円を見込みました。

なお、収益的収入及び支出は、それぞれ次のグラフのとおりです。

救急車は正しく使いましょう

最近における社会構造はますます複雑なものとなり、これに比例してわたしたちの生命・身体に影響を及ぼす各種の災害や事故の発生が激増している状況です。

このような社会環境の中で、救急車の利用も年々増加の傾向にあります。

越路町では、昭和四十七年十月長岡市に救急業務の委託を行い七年が経過しました。

昭和五十四年中における町の救急業務取り扱い件数は、過去七年間の最高（百十二件）となり、また、不搬送も十一件と取り扱い件数の約十％を占め、過去最高の数値となりました。

最近、救急車の正しい利用方法の仕方がわからず安易に利用したり、あるいは逆に時期を失い大事に至った事例が見受けられます。

そこで、救急車の利用については次のことに注意ください。

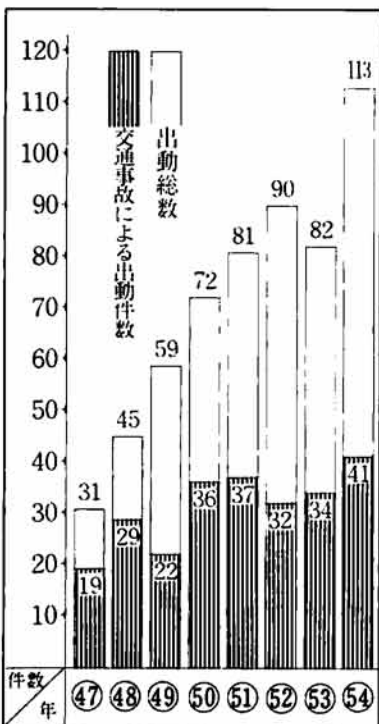
救急車を利用できるのは

- ① 火災・地震・豪雨などの災害による傷病者が緊急に搬送する必要がある場合。
- ② 交通事故、駅など屋外又は公衆の出入りする場所での傷病者が緊急に搬送する必要がある場合。
- ③ ガス中毒、熱傷、急病など屋内において生じた事故による傷病者が緊急に搬送する必要がある場合、他に適当な搬送手段がない場合。

救急車が到着したら

- 救急車が到着するまでの傷病者の容体を話す。
 - 傷病者を実施した応急手当の内容を話す。
 - 持病があれば、その病名、かかりつけの病院または連絡のとれた病院名を話す。
- 昭和四十七年以降、越路町での救急車出動状況は、次のとおりです。

救急車出動状況



子どもの幸せは 明るい家庭から

五月五日は「こどもの日」ですが、この日から一週間を「児童福祉週間」としています。この週間は、児童福祉法が制定された昭和二十三年から実施されており、失われがちな児童の福祉をより一層進めるため、厚生省及び全国社会福祉協議会の主催により全国的に展開されています。

激しい社会の変動と家庭環境などから「児童憲章」で定められている児童の権利が、ややもすれば侵されつつある現状にありますが、すべての児童が人として尊ばれ、社会の一員として重んぜられるとともに、よりよい環境で育てられるよう、国、県、町はもとより国民一般の理解と協力が望まれます。

また、五月の第二日曜日の十一日は「母の日」です。

子どもの幸せは明るい家庭から——家庭の「主役」は、なんといってもお母さんです。

「こどもの日」と「母の日」とこの機会に、あらためて母と子のきずなを考えてみましょう。

昭和五十五年度 成人式 夢を追い続け生きる努力を

去る、四月六日(日)越路町総合福祉センターにおいて、昭和五十五年度の成人式が挙行されました。本年の出席者数は、昨年より二十名ほど多い男性七十九名、女性百名、合計百七十九名の方々が参加されました。

昭和五十年三月、町内の中学校を卒業した者は二百二十二名(越中百七十九名、塚中五十三名)でしたので、そのうちの七十七・二%の方々が出席したことになります。



成人としての自覚も新たに

この日のために、わざわざ東京から来て、今夜の電車で帰るのだという女性もいるくらいで、会場は立錫の余地もないほどの盛況ぶりでした。

当日は、あいにくの曇り空で午後からはとうとう雨模様になってしまい、せっかくの晴着もだいたいといった天候となりました。とくに、平服参加の原則をやぶり、和服姿で参加した八割の女性たちにとっては、まさにうらめしい雨の成人式となってしまいました。

式典は、九時二十分から君が代斉唱で始まり、教育委員長の式辞、記念品の贈呈、引き続き来賓の方々からお祝いと励ましの言葉をいただき、最後に新成人者を代表して小林良博君が謝辞を述べ、式典を終りました。

成人されたみなさん。夢は創造するものです。夢のない一生なんて貧しいものだと思えます。夢を忘れず一生懸命生きる努力を、いつまでも続けてほしいと願っています。

アスナ白の木と ともに伸びよう

式典終了後、長岡マンドリンククラブによる記念演奏が行われ、軽やかな調べは、新成人者を象徴するかのようになさわやかであり、明るく、なごやかな雰囲気をかもし出してくれました。



この微笑をいつまでも

その後、記念撮影、記念植樹が行われ、植樹は未知の可能性と期待を秘めた若人を象徴して「アスナロ」の木が選ばれました。この



記念樹の成長とともに、みんながすくすくと伸びていってほしいものです。

そして、成人者それぞれが希望と夢を託した風船をとばし、曇り空へあがった三百個の風船は南風に流され、新成人者の歓声に送られながら浜海川の方向へとんでいきました。

次いで、来賓の方々を含めた二百名の祝賀パーティーが行われ、会場は若い熱気に包まれ、楽しい語らいの広場となりました。

午後から百五十名が二台のバスに分乗して、第十二回目を迎えた恒例の弥彦神社参拝に出かけました。弥彦到着ころ本降りになった雨のなか、暗い空とは裏腹に、新たな人生の門出を明るくさわやかに迎える新成人者が印象的でした。新成人者のみなさんの活躍をお祈りいたします。



式典終了後、成人にふさわしい「水色の恋」をかなでる長岡マンドリンククラブのみなさん。



国民年金

老齢年金の現況届の 期限が変わりました

国民年金の老齢年金と通算老齢年金を受けている人の現況届提出期限が変わりました。

これまで、毎年一月十五日までに社会保険庁へ提出することになっていた現況届は、今年から規則が変わり、年金を受けている人の「誕生日の末日」となりました。

現況届が期限までに提出されないと、社会保険庁ではあなたの生存を確認できませんので、届が提出されるまでの間、年金の支払い



いばらの道を踏み越えて
雄々しく前進することを誓う
成人者代表の小林君

謝辞

三年振りの豪雪に見舞われた越路の里にも、ようやく春の足音が聞こえてきた今日このごろ、本日ここに記念すべき成人の日を迎えるわたしたちのために多数の来賓各位のご臨席を賜り、かくも盛大な式典を挙行くださいましたことを、わたしたち成人一同、心より感謝申し上げます。

思い起こせば夢のように過ぎ去ったこの二十年間の一こま一こまが昨日の出来事のように思われます。



現況届の期限はあなたの誕生日の末日となりました。

を一時差し止めますので、ご注意ください。

また、現況届の用紙(ハガキ)は、提出期限の約一か月前に社会保険庁から年金受給者あてに直接郵送されます。

お済みですか? 国民年金の現況届

国民年金(拠出制の障害、母子、準母子、遺児、寡婦年金)を受け

家族のみんなに見守られ、希望に胸をふくらませて小学校の門をくぐったこと、無邪気に過ごし、ある時はけんかもし、又ある時は楽しみを分かち合い、自分たちの世界で好き勝手にがままを通して先生にしかられたこと、高校生試や就職試験の苦勞も今では非常になつかしい思い出となって残っております。又、時には親に反発したり周囲の人たちに迷惑をかけた時、自分自身を押しきれないでわき道にそれそうになったこともたびたびでした。

め、皆様方諸先輩はいつも変わらぬ暖かいまなざしで見つめて育ててきてくださいました。ほんとうに有り難うございました。

また、ただ今教育委員長さんをはじめ、来賓の方々に余るご祝辞、ご教訓を賜り、成人としての自覚を一層新たにするとともに、その責任の重大さに身の引き締まる思いでございます。幸いわたしたちには、天から与えられた若さがあります。皆様方が育ててくださった信念があります。これから、社会の一員としてひとり立ちし、希望を抱いて進みたいと思

ます。

わたしたちの前途には困難がたくさんひかえていることだと思います。しかし、わたしたちはそのいばらの道を踏み越えて雄々しく前進することを誓い、皆様方への感謝の気持ちといたします。

どうぞ、今まで同様変わらぬご指導ご支援をくださいますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、これをもって謝辞とさせていただきます。

昭和五十五年四月六日
成人者代表 小林良博

集まれみんな!! はたちのつどい

これからは、君たちの季節だ。若葉かおる緑の森へ、さあ、いっしょに行ってみませんか。

次により、「はたちのつどい」を開催します。多数の参加を。



現況届はお済みですか

期限は5月31日です

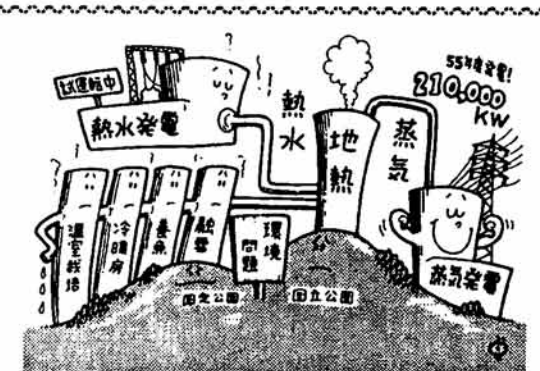
主催 越路町教育委員会
期日 昭和五十五年五月十八日
雨天の場合は六月十五日
会場 小国町 森林公園
内容 サイクリング、フィールドアスレチック、オリエンタリング、歌声ひろば、スキニッパひろば、飯盒(はんごう)いさん、etc
申込み 越路町教育委員会 社会教育係(電話二四六五五)へ

期待される新しい地熱エネルギーの開発

一万年ぶりといわれる木曾の御岳山の噴火にはびつくりさせられました。いまさら言うまでもなく、日本が世界でも屈指の火山国であることはご存じのとおりです。緑に包まれた大地の下は、熱い列島なのです。

その列島に潜在する「地熱エネルギー」は、全世界の一分分に相当する膨大な量になると予測されています。

火山国ならではの熱資源



地熱発電所が噴気を上げ、昭和五十五年度中には合計約二十一万キロワットに達する見込みです。資源エネルギー庁では、この地熱発電能力を、六十年には百万キロワット、六十五年には三百五十万キロワット、七十年にはその二倍の七百万キロワットまでのばす開発目標を立てています。

天然の蒸気が噴き出してくるのだから、その力でタービン発電機を回せばよいわけで、原理は至って簡単です。また、これまでは

ほとんど利用されることなく、再び元の地下へ送り返されていた熱水の活用も有望です。熱水は蒸気とともに噴出しますが、ざっと蒸気の四倍もの豊富な量があるからです。

この熱水も、「海水温度差発電の場合と同様、沸騰しやすいいガスを使って発電に利用する方法を、このほど工業技術院が開発、北海道九州ですでに試験運転に入っています。

蒸気発電、熱水発電の併用で、地熱エネルギーの利用は今後飛躍的に増えることと見られています。

さらにこうした熱水は、地域冷暖房とか温室栽培、養魚、寒冷地の融雪など多方面に生かすことも可能であり、小規模ながらすでに利用が始まっています。

しかし、地熱発電の候補地の多くが国立・国定公園などの中にあることから、ここでも自然との調和という環境問題にみんなが知恵を出し合い、コンセンサスをつくり出す必要に迫られています。

悪質な訪問販売の被害を防ごう

訪問販売による苦情が後を断ちません。この販売方式は、急速に活発化、多様化したので、消費者が十分に対応しきれないのも原因の一つですが、そこにつけこむ悪質な業者がいることも事実です。

そこで、トラブルに遭わず訪問販売を上手に利用するための情報をお知らせします。

家庭訪問販売のためには、業者はまずその家に入って話を聞いてもらうことが先決です。ドアを開けさせるための工夫も次第に巧妙になり、悪質化しています。

警察庁に報告されたケースでは、例えば消防署員と粉らわしい服装をして、消化器の点検にきたように言って消化器を売りつけたり、社会福祉のためにボランティア活動をしていると同情をひき、商品を売りつけるなどの手口がみられます。

た商品は、値段も市価の数倍で品質の悪いものが大変多いのです。このほか、悪質とはいかないまでも、業者の説明が不十分で商品がイメージと違ったり、販売条件がはっきりしなかったために違約金をめぐるトラブルが生じるなどもよくある例です。

そこで、これらの不愉快な思いをしないために、わたしたち消費者は次のことを心得ておく必要があります。

結んだら、法律で決まった要件を満たした書類を必ずもらってください。家庭訪問販売では、その場で現金で買う場合でも価格や販売業者の住所氏名など五項目を記した書類を渡すことが法律で定められています。これは不良品を買わされても泣き寝入りしないためには大切なことなので、領収書とともに、忘れずに受け取ってください。

契約解除は四日以内

クリーニング・オフは、買う約束をしたものの、冷静に考えてみると不要な品だ、というようなとき、その契約を解除できることを定めた制度で、契約の申し込みをした日、または契約した日を含め四日間の適用期間があります。通知は書面を業者に送ればよく、消印が四日以内のものなら、相手への到着が遅れなくても構いません。



販売業者は、まず初めに、相手に自分の氏名と商品の種類を言うことが義務づけられています。これをはっきり言わなかったり、逃げ口の感じられる業者には注意してください。氏名や商品が明示されたときでも、契約を結ぶ前には、相手方の会社に電話をして確かめるぐらいに念を入れましょう。

契約時は法で決められた書類を商品を買うことに決め契約を

※ これらの注意を頭において、家に居ながら買物ができるといいう家庭訪問販売を上手に利用したいものです。

主婦のパート収入と税金

最近、マイホームやレジャー資金などのためではなく、社会との触れ合いを求め、多くの主婦がパートタイマーとして働いています。それにしても気になるのは、税金のことですね。

パートタイマーの収入は給与所得となります。一年間の収入が、パートだけの場合には図のようになり、収入金額が七十万円(平均月額約五万八千二百円)までは、税金がかかりませんが、夫の所得から配偶者控除を受けることができます。

ところが、収入額が七十万円を超えて七十九万円までの場合には、税金がかかりませんが、配偶者控除を受けることはできません。さらに、収入額が年間七十九万円を超すと税金もかかりますし、もち

パート収入と所得税		
パートの年収	夫の所得から配偶者控除が	パート収入が所得税が
70万円以下	受けられる	かからない
70万円超 79万円以下	受けられない	かからない
79万円超	受けられない	かかる

ろん、配偶者控除を受けることはできません。

パートタイム(給与所得)の税金はこのようになっていますが、内職(事業所得)の税金はパートと違いますので、ご注意ください。なお、詳しいことは、長岡税務署(電話三五二〇七〇)・長岡税務相談室(電話三五五二二)へおたずねください。

清酒品評会

恒例の清酒品評会が、去る四月一日町役場で行われました。冬期間精魂こめて醸造された吟醸酒百二十五点、市販酒百二十八点が出品され、七名の審査員の厳正な審査の結果、それぞれ次の方が入賞されました。

吟醸酒の部

一位 神代 長束 清一 下妻
二位 飛騨自慢 内山 健二 西谷
三位 白龍 佐藤 源司 飯塚

市販酒の部

一位 陽菜 小川 利雄 西野
二位 宝山 岡村 兼吉 浦
三位 代々泉 郷 良作 朝日

新潟県の最低賃金

新潟県内で働くすべての労働者に適用する昭和五十五年四月一日現在の、新潟県最低賃金をお知らせします。

新潟県最低賃金 一日二、五四〇円 一時間 三二九円 効力発生日 54年10月13日	卸売業・小売業 一日二、七二〇円 一時間 三四〇円 効力発生日 54年12月14日	新潟県最低賃金 一日二、五四〇円 一時間 三二九円 効力発生日 54年10月13日	木材・木製品 家具・装飾品製造業 一日二、九三〇円 一時間 三六七円 効力発生日 54年12月14日
食料品製造業 一日二、七九二円 一時間 三四九円 効力発生日 54年12月14日	機械・金属製品等 製造業及び自動車整備業 一日三、〇三〇円 一時間 三八〇円 効力発生日 55年2月15日	繊維産業 一日二、六三〇円 一時間 三三九円 効力発生日 55年3月14日	出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕・複写業を含む) 一日二、九五〇円 一時間 二六九円 効力発生日 54年12月14日

⑧ 精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外及び休日の割増賃金は、最低賃金額に算入されません。

雇入後六か月未満の技能習得中の者や業務内容等により、最低賃金額が異なります。詳しいことは長岡労働基準監督署(電話二五八二二八七二)へお問い合わせください。

みんなの文芸欄

初蝶の導き呉れし神の苑
雨峰
新築の棟初蝶の越えて行く
ひろ子
遠足の子等声上げて浜に散る
冬山
節子
古草や水新らしき流れもち
宇声
遠足や吾子の背中に鈴鳴りて
古草や驟雨がくづす帯の目
古草や胸像永久に名を止む
たづ



古草や阿蘇の山焼火の走る
市良
遠足の服カラフルに谷の道
古草を焼けば出て来る境界標
登代
初蝶のとぶ房総のひる下り
古草や阿蘇の山焼火の走る
遠足児古城の跡は賑はしく
古草の雪割れば出て息吹くなり
あき
遠足や常着の教師付き添ふて
満寿子
古草や廃家の屋根に風光る
雄二
初蝶の舞え居て桜の門くぐる
古草のあじさい寺にして深し
久蔵
初蝶の読経最中の眼が捉う
蝶のるる菜のひと所摘み残す
久蔵
飛び交わす初蝶吹かれ光りけり
助蔵
古草と共に虫焼く阿蘇の牧
銀潮
初蝶の舞ふて緑りの野辺を飛ぶ
初蝶の一つ河浪渉りけり
崖の土かぶりて独活の芽がそろふ

赤十字

みんなのためにどこにでも

日本赤十字では、毎年五月を「赤十字運動月間」として、五月一日から三十一日まで全国的に人道博愛の赤十字思想の普及、赤十字社員の参加を呼びかけるため、いろいろな事業や行事を行います。今年も、町民のみなさんから赤十字社員に参加いただき、社費や寄付金の納入をお願いする時期が

まいりました。この赤十字精神を、ご理解いただき、一世帯五百円以上心分の社費納入に温かいご協力、ご援助をお願いいたします。なお、社費の納入は部落総代を通じ封筒をお配りします。みなさんに納入いただいた社費は、次のような事業に使われます。

- 災害救護事業
災害救護業務、被災者への救援物資などの交付
老人福祉事業
血液事業
献血運動の推進
三大講習普及指導
家庭看護法、救急法、水上安全法
奉仕団の育成指導
青少年赤十字の普及指導
新入学児童への安全帽交付など。

新緑の浅草岳に Challenge
福島県との県境にそびえる新緑の浅草岳を会場に町民登山を、次の要項により行います。
主催 越路町教育委員会
日時 六月一日(日)
コース 五味沢→ネズモチ平→大野地→蛙野地→浅草岳
参加料 六百元
参加対象 町内に在住、又は勤務する者(高校生以上)
申し込み 五月十九日(月)まで町教育委員会へ。



危険物取扱者の講習を実施

昭和五十五年度第一回目の危険物取扱者講習会を、次の要項により行いますので、危険物の安全管理と災害事故防止を図るため受講してください。

講習要綱

- 種類 甲種、乙種、丙種
対象者 製造所、貯蔵所又は取扱所において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者(受講義務者)及び現
講習手数料 千六百元(県収入証紙で納入)

- に危険物の取扱作業に従事していないが受講を希望する危険物取扱者とする。
受講日時及び場所 六月二日午前九時長岡自治会館
講習科目 危険物関係法令に関する事項
火災予防に関する事項
受講申請受付期限及び提出先 五月二十日までに役場総務課消防防災係へ申請書を提出してください。申請書は、消防防災係にあります。
講習手数料 千六百元(県収入証紙で納入)

労働組合のない中小企業に働く人びとへの融資

財団法人新潟県労働者信用基金協会(労信協)の信用保証があれば、職場に労働組合のない労働者も、次の融資を利用することができます。

Table with columns: 担保, 借付期間, 貸付金額限度, 貸付金利(年), 保証人, 担要. Rows include 暮らしのローン, 住宅ローン, 多目的ローン.

5月分有線放送番組予定表

Table with columns: 放送日, 放送時間, 放送内容, 放送所. Lists various programs like '農業アワー', '生活の窓', '学校だより'.

交通事故の相談は
社団法人 日本損害保険協会
新潟駅前自動車保険請求相談センターで
(TEL 0252-43-0824)
平日は午前9時半から午後4時半まで(土曜日は正午)、専門の相談員が親身になって相談に応じています。
また、担当弁護士の相談日は毎週水曜日の午後1時から4時までで、相談は無料です。お気軽にご相談ください。

お知らせ

設備資金で中小企業の近代化を!



県では、次の設備資金について広く中小企業者が利用されるよう準備しています。
中小企業設備近代化資金
中小企業設備合理化資金
中小企業近代化資金
申請期限 昭和五十五年十月三十一日
お問い合わせ先 役場企画財政課商工係(211-212) または、越路町商工会(211-212) または、越路町商工会(211-212) へお問い合わせください。

詳しいことは、労働金庫の貸付係(211-212) または、越路町商工会(211-212) へお問い合わせください。



調理師試験

昭和五十五年度第一回調理師試験を、次に行います。
試験日時 六月二十七日(金) 十三時~十五時三十分
試験地 長岡市
申込期限 五月十九日~二十二日
申込先 長岡保健所
手数料 二千六百元(県収入証紙で納入)
※ なお、出願手続き等詳しいことは長岡保健所にお問い合わせください。